

☆**どんな事業？**

道路や公園など地域の公共の場を、住民自らが清掃・美化活動し、行政と協働して、きれいなまちをつかっていこうというアダプトプログラム事業です。

この事業は 1985 年にアメリカで生まれ、1998 年に日本に導入されて以来、全国的に普及し始めています。アダプトとは、養子縁組するという意味で、公共の場を子供に見立て、市民が里親となって、そこを愛情をもって育てる（清掃美化する）というもので、室蘭市では、平成 16 年 6 月から、市民協働の一環として取り入れています。

☆**どんな活動をすればいいの？**

自分たちで区域を決めて市に登録し、年 4 回以上、その場所のごみ拾い、除草、草刈りなどの清掃活動をしていただきます。

☆**活動対象区域は？**

道路、公園、河川、緑地など、公共のスペースです。

☆**だれでも登録できるの？**

市内の町会・自治会、各種市民団体、企業などのほか、個人でも登録できます。

☆**登録の手続き方法は？**

「活動届出書」（印鑑不要）を市民活動センターに提出、活動場所の確認等を行ってから、市と合意書を結びます。その後活動を開始し、年度の終わりに、活動報告書を提出してもらいます。

☆**市は何をしてくれるの？**

活動保険の加入、軍手・火ばさみ・ごみ袋など清掃用具の提供、草刈り機の貸し出し、草刈り用燃料の提供、ごみ回収、まち「ピカ」だよりの発行などを行ないます。

☆**活動できなくなったら、どうするの？**

活動辞退届出書を提出していただきます。

